

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道芦別市					
プ ラ ン の 名 称		市立芦別病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	市立芦別病院					
	所 在 地	北海道芦別市本町14番地					
	病 床 数	189床(一般 160床(うち休床 40床)、療養 29床)					
	診 療 科 目	内科(呼吸器科)、外科、整形外科、小児科(休診中)、皮膚科、耳鼻咽喉科、産婦人科、泌尿器科、眼科、循環器科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>救急医療体制の確保～市内で唯一の救急告示病院として市民の救急医療を確保する。</p> <p>現状の医療体制の確保～医師確保が非常に困難な中、人工透析業務を含め、既存の診療体制を維持する。</p> <p>在宅医療の継続～市民の高齢化に伴い、益々需要があると思われるが、訪問診療を中心として継続に努める。</p> <p>地域連携機能の充実～平成19年に設置した地域医療連携室の機能を充実させる。</p> <p>地域連携バスの推進～脳卒中の回復期医療を担う医療機関として、急性期病院との連携を深める。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>【継続分】</p> <p>救急医療に要する経費(救急告示病床の空床補償、救急受入態勢の経費) 企業債元利償還金の2/3(14年度まで)または1/2(15年度以降) 高度医療機器に係る元利償還金の1/3(14年度まで)または1/2(15年度以降) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費(係る経費の1/2) 病院事業会計に係る共済追加費用負担</p> <p>【新規分】</p> <p>保健衛生行政事務に要する経費 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 自治体病院の再編等に要する経費(公立病院改革プランの点検・評価分)</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	89.1	90.3	82.4	91.2	95.3	単位:%
	医業収支比率	89.0	89.3	80.3	89.3	93.4	単位:%
	職員給与費対医業収益	52.8	50.5	55.3	51.1	48.8	単位:%
	材料費対医業収益	20.9	22.3	25.1	21.8	21.8	単位:%
	薬品費対医業収益	11.9	12.8	14.1	12.9	12.9	単位:%
	累積欠損金比率	101.4	115.4	156.1	151.6	149.6	単位:%
	病床利用率(計)	69.7	69.1	59.3	79.9	83.7	単位:%
	病床利用率(うち一般)	72.6	68.4	57.5	81.5	84.6	単位:%
病床利用率(うち療養)	53.4	73.5	69.0	72.4	79.3	単位:%	
上記目標数値設定の考え方		平成21年度に向けて、内科医師2名の退職が予定されており、これにより内科 3名、外科 3名、整形外科 2名、循環器科・泌尿器科・麻酔科 各1名の合計11名体制となるが、代替医師の確保は現状では困難であることから、経営の効率化は極めて難しい状況にある。 (経常黒字化の目標年度:25年度)					

				団体名 (病院名)	北海道芦別市 (市立芦別病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年延外来患者数		113,573	105,621	98,252	101,504	103,944	単位:人
年延入院患者数(一般)		42,541	39,920	33,580	38,690	40,260	単位:人
年延入院患者数(療養)		5,664	7,776	7,300	7,665	8,418	単位:人
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	ほとんどの業務について、既に業務委託化がなされているが、その内容について精査する					
	事業規模・形態の見直し	病床利用率の引き上げを図る観点からも、現在休床中の40床のあり方を検討し、適正な病床数への見直しを行う。 この際、病床を削減する場合には、削減後の病室の有効利用策も検討する。 現行の10対1入院基本料の看護基準の体制は維持していくため、医師確保・看護師確保対策を行う。					
	経費削減・抑制対策	医師を除く全職種の給与削減(市の行財政改革に準じ、平成23年3月31日まで給料月額10%削減) 薬品使用効率の分析を含め、薬品や診療材料の購入方法を検討する。(近隣病院との共同購入の検討も含む) 契約業務の見直し 高額医療機器購入の一部凍結(使えるうちは使う)					
	収入増加・確保対策	CT、MRIなど高度医療機器による各種健診の実施(高度医療機器の有効活用) 診療報酬の請求漏れ等の防止 未収金対策の推進 療養病床の効率的な活用					
その他	医師、看護師確保対策の推進 ・働きやすい環境の整備 ・院内保育所設置の検討 ・民間医局の活用 各種会議のあり方の検討 ・情報の共有						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	82.28%	18年度	79.50%	19年度	69.69%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成17年7月に病棟を再編し、現行の病床数(一般160床、療養29床)となったが、10対1入院基本料への看護基準の引き上げとその後の体制維持に向け、平成20年2月から40床休床、平成21年1月から更に10床をめぐりに休床していることから、病床利用率が激減しており、早急に適正な病床数まで削減する必要がある。なお、この削減に当たっては、削減後の病室の活用策を検討することとする。 平成22年度から30床削減して、130床とすることとして調整する。					

		団体名 (病院名)	北海道芦別市 (市立芦別病院)	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する中空知医療圏には、次の5つの公立病院が開設されている。 砂川市立病院(521床)、滝川市立病院(350床)、市立赤平総合病院(180床)、歌志内市立病院(60床)、奈井江町立国民健康保険病院(96床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道が平成20年1月に策定した「自治体病院等広域化・連携構想」によれば、当院は、不良債務はないが、比較的規模も大きいため、市財政との関係も念頭において病院運営を行う必要がある、とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度まで	<内容> 中空知保健医療福祉圏域連携推進会議に設置された「自治体病院等広域化・連携検討会議」での検討・協議結果をまとめて判断する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度内	<内容> 院内に設置している「管理会議」、副市長以下、総務部総務課、財政課、企画課と病院事務局のメンバーによる「市立芦別病院運営検討会議」、学識経験者で組織する「市立芦別病院事業運営委員会」の3体制において検討・協議し、平成21年度内を目処に結論を取りまとめる。 (公営企業法財務適用(一部適用)のままでの経営存続を前提としている)	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	市内の有識者で構成される既存の「市立芦別病院事業運営委員会」において、取り組み状況の点検、評価を行う。		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年2回(8月・2月)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	北海道芦別市 (市立芦別病院)
--------------	--------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,444	2,292	2,234	1,934	2,136	2,245	2,307	2,359
	(1) 料 金 収 入	2,304	2,206	2,147	1,793	1,995	2,104	2,166	2,218
	(2) そ の 他	140	86	87	141	141	141	141	141
	うち他会計負担金	93	36	42	96	96	96	96	96
	2. 医 業 外 収 益	150	122	123	125	119	112	105	99
	(1) 他会計負担金・補助金	129	103	95	108	102	95	88	82
	(2) 国 (県) 補 助 金	10	8	6	6	6	6	6	6
	(3) そ の 他	11	11	22	11	11	11	11	11
	経 常 収 益 (A)	2,594	2,414	2,357	2,059	2,255	2,357	2,412	2,458
	入	1. 医 業 費 用 b	2,623	2,575	2,502	2,407	2,393	2,403	2,403
(1) 職 員 給 与 費 c		1,268	1,210	1,129	1,069	1,091	1,095	1,100	1,105
(2) 材 料 費		507	479	499	485	465	490	495	495
(3) 経 費		660	675	721	703	689	674	670	670
(4) 減 価 償 却 費		121	144	146	142	140	136	130	123
(5) そ の 他		67	67	7	8	8	8	8	8
2. 医 業 外 費 用		139	135	108	91	80	71	62	53
(1) 支 払 利 息		106	102	96	89	78	69	60	51
(2) そ の 他		33	33	12	2	2	2	2	2
経 常 費 用 (B)		2,762	2,710	2,610	2,498	2,473	2,474	2,465	2,454
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	168	296	253	439	218	117	53	4	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	1	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	4	3	1	2	2	2	2	2
	特別損益(D) - (E) (F)	4	2	1	2	2	2	2	2
純 損 益 (C) + (F)	172	298	254	441	220	119	55	2	
累 積 欠 損 金 (G)	2,026	2,324	2,578	3,019	3,239	3,358	3,413	3,411	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	887	670	566	500	460	484	496	507
	流 動 負 債 (イ)	113	102	170	475	571	653	663	624
	うち一時借入金	0	0	0	300	400	480	490	450
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務 {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	774	568	396	25	111	169	167	117	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	144	206	172	371	136	58	2	50	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.9	89.1	90.3	82.4	91.2	95.3	97.8	100.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$	31.7	24.8	17.7	1.3	5.2	7.5	7.2	5.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	93.2	89.0	89.3	80.3	89.3	93.4	96.0	98.3	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	51.9	52.8	50.5	55.3	51.1	48.8	47.7	46.8	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	774	568	396	25	111	169	167	117	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	31.7	24.8	17.7	1.3	5.2	7.5	7.2	5.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金 不足比率	31.7	24.8	17.7	1.3	5.2	7.5	7.2	5.0	
病 床 利 用 率	80	70	69	59	80	84	85	87	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) '22年度単年度資金不足額 30百万円 = ('22年度不良債務額 20百万円) - ('21年度不良債務額10百万円)

団体名 (病院名)	北海道芦別市 (市立芦別病院)
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
区分									
	1. 企業債	218	56	36	33	20	20	20	20
収	2. 他会計出資金	121	157	202	203	209	178	133	137
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	2	75	2	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	341	288	240	236	229	198	153	157
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a) - ((b) + (c)) (A)	341	288	240	236	229	198	153	157
支	1. 建設改良費	264	133	37	35	20	20	20	20
	2. 企業債償還金	180	218	264	268	275	248	202	207
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	2	1	4	7	7	7	7	7
	支出計 (B)	446	352	305	310	302	275	229	234
差引不足額 (B) - (A) (C)	105	64	65	74	73	77	76	77	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	879	631	461	99	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	879	631	461	99	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	774	567	396	25	73	77	76	77	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	774	567	396	25	73	77	76	77	

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	() 223,039	() 139,595	() 137,020	() 204,206	() 197,675	() 190,820	() 184,188	() 178,133
資本的収支	(4,424) 121,168	(21,567) 156,934	() 201,560	() 203,476	() 208,712	() 178,191	() 132,801	() 136,883
合計	(4,424) 344,207	(21,567) 296,529	() 338,580	() 407,682	() 406,387	() 369,011	() 316,989	() 315,016

- (注)
- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
 - 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。